

現行の中期計画

中期目標が変更されたことに対応し、中期計画の構成を変更（中期目標の構成に合致させる）

変更後の中期計画

中期計画の期間  
前文

第1 グローバルに活躍できる人材の育成

- 1 高次元のコミュニケーション能力の養成
  - (1) 語学教育の充実
  - (2) 語学教育と専門教育の融合
- 2 教育プログラムの発展的充実
  - (1) 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革
  - (2) 教育の質の保証・向上
  - (3) 教育スキルの向上のための取組み
- 3 開かれた大学院教育
  - (1) 国際化の推進
  - (2) 研究者の養成
  - (3) 大学院教育の充実
- 4 入試制度の再構築
- 5 学生への支援
  - (1) 学生の学修支援・生活支援
  - (2) 学生への進路支援の充実
  - (3) 同窓会や保護者会との連携

第2 高度な学術研究の推進

- 1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実
  - (1) 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進
  - (2) 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進
  - (3) 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証
- 2 研究成果の教育への反映
  - (1) 研究成果の還元
  - (2) 研究成果広報の促進
- 3 内外の研究機関との学術提携・学術交流

第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

- 1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み
- 2 戦略的かつ効果的な魅力発信
  - (1) 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」
  - (2) 就職対象企業に対する「キャリア広報」
  - (3) 在学生、卒業生等に対する「学内広報」
  - (4) 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」
  - (5) ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新

第4 神戸と世界の架橋

- 1 留学支援制度の充実と国際交流の促進
  - (1) 魅力ある留学プログラムの充実
  - (2) 海外からの留学生への支援
- 2 神戸市の教育拠点としての役割の充実
  - (1) 優秀な語学教員の養成
  - (2) 小中高校の英語教育の支援
  - (3) 高大連携、大学間連携の推進
- 3 国際都市神戸への貢献
- 4 市民の生涯学習支援
  - (1) 社会人学生の受入れ
  - (2) 市民の生涯学習機会の提供
- 5 ボランティア活動の支援

第5 柔軟で機動的な大学運営

- 1 自律的・効率的な大学運営
- 2 大学データの蓄積及び活用
- 3 適正な人事・組織
  - (1) 適正な教職員の人事と人材育成の推進
  - (2) 事務局組織の適正化
- 4 財務内容の改善
  - (1) 自己財源の確保
  - (2) 予算の適正化、効率的な執行
- 5 自己点検及び評価の適切な実施
  - (1) 自己点検及び評価の受審
  - (2) 内部質保証システムの構築
- 6 情報環境・システムの整備
  - (1) ICT環境の整備
  - (2) 情報セキュリティ対策の強化
- 7 その他業務運営
  - (1) 危機管理・安全管理の強化
  - (2) 教育研究環境の整備・改善
  - (3) 職場環境の改善
  - (4) 内部監査

第1 前文

第2 中期計画の期間

第3 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

第3-1 教育に関する目標を達成するための措置(グローバルに活躍できる人材の育成)

- (1) 高次元のコミュニケーション能力の養成
  - ア 語学教育の充実
  - イ 語学教育と専門教育の融合
- (2) 教育プログラムの発展的充実
  - ア 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革
  - イ 教育の質の保証・向上
  - ウ 教育スキルの向上のための取組み
- (3) 開かれた大学院教育
  - ア 国際化の推進
  - イ 研究者の養成
  - ウ 大学院教育の充実
- (4) 入試制度の再構築
- (5) 学生への支援
  - ア 学生の学修支援・生活支援
  - イ 学生への進路支援の充実
  - ウ 同窓会や保護者会との連携
- (6) 留学支援制度の充実と国際交流の促進
  - ア 魅力ある留学プログラムの充実
  - イ 海外からの留学生への支援

第3-2 研究に関する目標を達成するための措置(高度な学術研究の推進)

- (1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実
  - ア 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進
  - イ 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進
- (2) 研究成果の教育への反映
  - ア 研究成果の還元
  - イ 研究成果公表の促進
- (3) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

第3-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置(神戸と世界の架橋)

- (1) 神戸市の教育拠点としての役割の充実
  - ア 優秀な語学教員の養成
  - イ 小中高校の英語教育の支援
  - ウ 高大連携、大学間連携の推進
- (2) 国際都市神戸への貢献
- (3) 市民の生涯学習支援
  - ア 社会人学生の受入れ
  - イ 市民の生涯学習機会の提供
- (4) ボランティア活動の支援

第3-4 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置

- (1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組
- (2) 戦略的かつ効果的な魅力発信
  - ア 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」
  - イ 就職対象企業に対する「キャリア広報」
  - ウ 在学生、卒業生等に対する「学内広報」
  - エ 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」
  - オ ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新

第5 大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するために取るべき措置

- (1) 適正な学生交流機会の創出
- (2) 双方の強みを生かした教育コンテンツ・学習機会の充実
- (3) 学生生活・教育環境の向上
- (4) 教職員の交流促進

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- (1) 自律的・効率的な法人運営
- (2) 人事・組織
  - ア 教職員の人事と人材育成の推進
  - イ 事務局組織体制の適正化

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

- (1) 自己財源の確保
- (2) 予算の適正化、効率的な執行
- (3) データの蓄積・活用と情報の公表

第8 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

- (1) 自己点検及び評価の受審
- (2) 内部質保証システムの構築
- (3) データの蓄積・活用と情報の公表

第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置

- (1) 施設設備の整備等
  - ア 教育研究環境の整備・改善
  - イ ICT環境の整備
- (2) 安全管理・危機管理
  - ア 安全管理・危機管理の強化
  - イ 情報セキュリティ対策の強化
  - ウ 職場環境の改善
- (3) 法令遵守等
  - ア コンプライアンスの推進
  - イ 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証
  - ウ ダイバーシティ実現に向けた取組

第4 神戸市立工業高等専門学校の教育研究等に関する目標を達成するための措置

第4-1 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育課程の充実
- (2) 効果的な教育手法の導入
- (3) 教育の実施体制の強化
  - ア 学修環境の整備
  - イ 地域産業界とのさらなる連携強化
  - ウ 教育DXの推進
  - エ 教職員のさらなる資質向上
  - オ 継続的な改善（PDCAサイクル）
- (4) 高度な専攻科教育
  - ア 問題発見・課題解決型教育（PBL教育）の充実
  - イ 専攻科指導体制の充実
- (5) 優秀な学生の確保
  - ア 入学者選抜方法の見直し
- (6) 学生への支援
  - ア 学修環境・活動環境の充実
  - イ 相談体制の充実
  - ウ キャリア支援体制の強化
  - エ 持続可能な課外活動の運営体制の構築
- (7) 留学支援制度の充実と国際交流の促進
  - ア 留学支援制度の整備
  - イ 学生に対する国際的知識の涵養
  - ウ 教職員に対する国際感覚の涵養

第4-2 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 研究活動の充実
  - ア 地域産業界・神戸市との共同研究等の促進
  - イ 外部資金獲得の促進による研究レベルの向上
- (2) 研究活動の実施体制の強化
  - ア 研究支援体制の強化
  - イ 研究成果等の社会への発信
  - ウ 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

第4-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- (1) 産学官連携活動の充実
  - ア 産学官連携事業の推進
  - イ 技術相談の推進
- (2) 市民への学習支援
  - ア 技術講習会や公開講座等の推進
  - イ 小中学校・高等学校との連携活動の推進
- (3) 地域貢献活動の実施体制の強化
  - ア 地域貢献活動のための環境整備
  - イ 各種活動実績の発信体制の充実・強化

第4-4 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置

- (1) 神戸市のブランド向上への貢献
  - ア 魅力の積極的発信
  - イ 広報活動の充実・強化
- (2) 戦略的かつ効果的な魅力発信
  - ア 入試広報の強化
  - イ 市民への魅力発信の強化
  - ウ 在校生・卒業生等に関する広報の強化